

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集を頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番、村井保夫君、12番、庄野克宏君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に6番、村岡清邦君。

議員（村岡 清邦）

おはようございます。

6番、村岡清邦です。

平成27年度の施政方針についてお尋ねを致します。

私は、27年度の施政方針の中から、順序は前後いたしますが、いくつかの質問を致します。

はじめに、ホームページの「観光ページを刷新」のことについて、質問を致します。

施政方針には、本町のホームページにおける観光ページを刷新するとともに、より自由度を増し、様々な情報発信が云々とあります。

私は、町内の出身者が、遠くに住んでいて、多度津に住んでいたあの頃の、あの場所、あの建物、あの辺りの風景はどうなっているのか、季節が変わる度に気にかかっておられるのではないかと想像するものです。

そうした思いに応えるために、風景の写真とその下に、カレンダーをあしらったもの、例えばホームページをコピーすれば、手帳の中に差し込むことができる大きさものを載せるスペースはありませんか。

例えば、海岸寺の浜の夕日の写真と3月カレンダー、道隆寺の写真と4月カレンダー、また、池の周囲にある遊歩道の風景とカレンダーなどを考えることができます。

A6版程度の大きさなら、手軽だと思えます。

多度津町を知っていただくこともできますし、魅力発信ともなります。

加えて、遠くにお住まいの方は、一度、多度津の町に帰ってみたいくなるのかもしれない。また、あの場所はどうなっているのだろうとの、写真のリクエスト

トも期待できますし、次には、多度津町への「ふるさと納税」も期待できるかもしれません。

次に第6次総合計画について、施政方針には、次のように記載があります。

現在、策定を進めております、第6次多度津町総合計画については、まちづくり委員会、まちづくり座談会を開催し、委員の皆様から多くのご意見をいただきました、とあります。

まちづくり委員会、まちづくり座談会の開催状況については、どの程度の回数を開催されたのでしょうか。

また、多数のご意見もあったとのことですが、今後においても、まだまだ、住民の方から、より多くのご意見の提案をいただく機会を設定してはどうでしょうか。

次に学校給食の食材の活用については、施政方針では地元の生産者の方々「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきたところです。

今後も、生産者の顔が見える生きた教材を活用した「食育」をより一層推進してまいります、とあります。

「ひまわりの会」からの食材の供給は、生産者の方々のご努力により、これまでの学校給食に貢献されて来られたと感じております。

地域で生産された作物を地域で消費する地産地消の重要性を、ご理解いただき労を惜しまず対応していただいておりますことに、感謝を申し上げなければなりません。

今後もお一層推進をいただけるようですが、食材の供給量の確保のことについて、生産者の方々にもご理解いただくことの検討を進める必要も生じてくるのではないですか。

必要な量の確保があつてこそ、学校給食の食材に活かすことができると思います。

次に水道事業については、施政方針では町民の皆様に「安全な水道水を安定して供給する」という水道管理者としての使命を果たすため、災害時を想定した云々とあります。

去る3月1日には、全町断水といった状態となりました。

職員の皆様の懸命のご努力により短時間のうちに復旧でき、一安心をいたしました。

我が家では、瞬間湯沸かし器が点火できない状態となり異常に気がついたものです。

ところで、水道事業の一元化、準備協議会への参画について、様々な角度から研究され、準備協議会に参画をする旨の書類を、去る、12月下旬に県に提出さ

れました。

その後、他の自治体の状況については、新聞報道にもありましたように、参画をしないと表明した自治体もありました。

参画しない自治体ができただけで、これまで考えていたシミュレーションから大きく変更になる部分も出来てくると想定されます。

全体的なことは、これからの準備協議会のなかで、再度協議をすすめていくこととなるものと思います。

こうした中、本町として、「安全な水道水を安定して供給する」事からすれば、施設のことも含め、今までと違った対応も視野に入れる必要が生じたのではないかと想定されます。

また、先日も質問しましたが、北鴨の深井戸の水を平瀬浄水場まで送水し、浄水するとの説明もありましたが、どのようになるのでしょうか。

周辺の自治体が参画しないこととなったことで、北鴨浄水施設についても、自己水源の確保のことからも、再検討が必要となるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

一つ、観光ページの刷新にあわせ、写真付きカレンダー枠は設定できませんか。

一つ、まちづくり委員会、座談会などの開催状況などについて、また、今後の意見提案の機会を設けることについて、

一つ、食材確保に向け、生産者への協力依頼について

一つ、水道事業の一元化に不参画の自治体ができただけによる、想定される対応変化について、質問を致します。

よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

村岡清邦議員の「まちづくり委員会、座談会などの開催状況と、意見提案機会を設けることについて」のご質問に対し、お答えをしております。

まちづくり委員会は、第6次総合計画に町民の様々な意見を取り入れることを目的として、3回に亘り開催され、その成果は提言書にまとめられ、提出をいただきました。

その提言までの経緯について申し上げます。

昨年7月に町の関係団体等から推薦を受けた20名を町民の代表として、まちづくり委員会に委嘱致しました。

8月に第1回委員会を開催し、基本構想に関する検討を開始しました。

9月から11月にかけては、委員の全員が3つの部会に分かれ、それぞれ3つのテーマを担当し、町民から公募した座員20名及び、町の担当課職員20名を加えて、まちづくり座談会を9回開催し、延べ126名が参加して町の延ばすべきところ、

改善すべきところ、今後取り組むべきことについて意見交換を行いました。
それを受けて12月に第2回委員会を開催し、各テーマの座長が座談会の報告を
行い、提言内容について意見交換を行っていきました。

その結果、今年1月、第3回委員会を開催し「まちづくりについての提言」をい
ただきました。

本提言書の提出をもって、第6次総合計画に関するまちづくり委員会の活動は
終了致しましたが、来年度、更に多くの意見を反映できるように、総合計画策
定に関する基本的事項を審議していただく総合計画審議会において、幅広い層
からの委員の選定に留意をして参ります。

なお、本提言書は町のホームページに掲載しておりますので、ご覧になってい
ただけたらと思います。

他にも毎年、町政報告会や対話集会を開催していますので、多くの町民皆様
にご参加をいただき、ご意見ご要望をいただきますことを期待しております。
ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問には、各担当課長よ
り答弁をして参りますのでよろしくお願いを致します。

産業課長（神原 宏一）

おはようございます。

村岡議員ご質問の内、「観光ページの刷新に併せた写真付きカレンダー枠の設
定」について、答弁を申し上げます。

現在、本町ホームページの観光情報につきましては、昨年から段階的に内容の
見直しを行い、写真の掲載を増やし、分かりやすく、本町の魅力を伝えられる
よう更新を続けているところでございます。

また、本町観光協会のホームページにつきましては、地域活性化・地域住民生
活等緊急支援交付金を活用し、平成27年度に構築できるよう本定例会での予算
の補正をお願いしているところでございます。

これまでの行政の枠にとらわれず、店舗や物産の紹介、会員事業者のPR等、
柔軟性のある情報発信ができるよう取り組んでまいります。

議員のご質問にありますように、本町の魅力を発信するうえで、写真の力は非
常に大きなものがあると思います。

現在、本町ホームページのエントランスページでは、町内の様々な場所で撮っ
た写真を可能な限り更新しているほか、「フォトギャラリー」のページを設け
ています。

また、町観光協会では毎年秋に「フォトコンテスト」を実施し、入選作品は町
ホームページにも掲載しているところです。

写真は、撮る場所や時間帯、季節、天候、撮影者の視点等により、本町の異な
る表情を写し撮ることができます。

また、写真を観る人の感じ方には千差万別があります。

そういった意味では、ホームページ上に魅力ある写真がたくさんあることが必要であり、町内外の皆様から様々な視点で本町の魅力を写し取った写真が数多く寄せられますよう、ホームページや「フォトコンテスト」の改善が必要であると考えております。

このような改善を進め、本町ホームページの掲載写真の充実を図る中で、議員のご質問にありますカレンダー枠の設定につきましては、技術的な課題を検討し、どのような手法がとれるのか、関係課間で協議を進めていきたいと考えています。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

教育課長（岡 敦憲）

おはようございます。

村岡議員の3点目「学校給食の食材確保に向け、生産者への協力依頼」についてのご質問にお答えします。

村岡議員おっしゃる「ひまわりの会」は、平成20年10月26日に、将来を担う子どもたちに学校給食において、新鮮で安全・安心な野菜等を供給するため、多度津町学校給食生産グループ「ひまわりの会」として設立しました。

地元で生産され、生産者の顔が見える野菜等を食すことができ、食育に大きな効果をもたらしているところであります。

毎月、学校給食共同調理場（給食センター）に「ひまわりの会」の代表の方、産業課担当職員、栄養教諭、教育委員会担当職員が一堂に集まり、野菜等の生育状況、今後の出荷予想などについての情報の交換を行いながら、同会の生産した野菜等の供給を優先させ、不足分については、入札により納入しております。

おおむね、設立当初からの食材を購入いたしており、現在は、「大根」「ナス」「玉ねぎ」「みかん」「スイカ」「ブロッコリー」「にんじん」などを季節に合わせて供給いたしております。

生産者の皆様方には、今後とも、無理のないところでご協力を願っておるところであります。

食育としても、地元産の野菜等での学校給食は、大変重要であり、これからも関係者との連携を深め、対応していきたいと考えております。

ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

上下水道課長（河田 数明）

おはようございます。

村岡議員ご質問の4点目、「水道事業の一元化に不参加の自治体があったことによる対応変化について」の答弁をさせていただきます。

議員のご質問の中にもあります通り、建設産業民生常任委員会及び全員協議会で説明させていただいた、「広域水道事業体及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ」につきましては、直島町を除く、香川県の全市町が参加した場合のシミュレーションであります。

そのシミュレーションを基に、各市町が「香川県広域水道事業体設立準備協議会」への参加の可否を判断した結果、協議会を設ける団体は、議案の提案説明で説明させていただいた通りでございます。

議員の言われる通り、参加市町がシミュレーションとは異なることから、「基本的事項のとりまとめ」とは変わる点が生じることと思われま

す。参加市町が決定したことにより、本定例会に提出させていただいております、「香川県広域水道事業体設立準備協議会の設置について」の議案が可決された後には、本年4月1日より設置される、準備協議会の事務局に職員一名を派遣した中で3年をかけ、連絡調整及び広域的な水道事業に係る計画の作成を行うこととなっております。

本町といたしましても、当然「安全な水道水を安定して供給する」という目的は水道事業の基本方針で、外すことの出来ない事項であり、優先させるべきことと思っております。

町所有の水道施設の有効な利用も含め、準備協議会の中で、しっかりと提案及び論議していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、村岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、村岡議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（村岡 清邦）

ご丁寧な答弁誠にありがとうございました。

食育の地産地消のことにつきましても、十分な取り組みがなされておるようですが、課長のお話を聞きますと、例えばですがイチゴを出したらですね大きいのとちっちゃいのがあったとかね、キウイでありますと完熟したのとなかなかまだちょっと完熟してないというような食材になってしまったというようなことから、少し問題になったというようなこともあったようでございますから、そうしたことにも配慮をしながらですね、食材の確保、現在2300食を多度津町は給食を作っているようですから、そうしたものの確保に向けてですね、十分な対応を取っていただきたいなど、これは要望でございます。

それからもう一つ、水道事業のことにつきましても3年間をかけて、これから協議を十分にしてい

く、こういうことでございます。答弁をいただきましたが、なお細やかな部分につきましては今後開催をされま

す建設産業民生常任委員会の中で、逐次発言させていただけたらというふうに
思っております。

よろしく申し上げます。

答弁いりませんので、ありがとうございました。